生徒(保護者)のみなさまへ

くまとりちょうきょういくいいんかい 熊 取 町 教 育 委員会

しゅうがくえんじょせ い ど

就学援助制度のお知らせ

くまとりちょう けいざいてき りゆう しゅうがく こんなん かた しんせい 熊 取 町では、経済的な理由によって 就学 が困難な方からの申請があれ しんさ がっこう ひょう がくょうひんひ つうがくょうひんひ こうがいかつどうひ しゅうがくりょこうひ ば、審査のうえ学校の費用(学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、つうがくひ いちぶ さいだい ねんかんえんじょ 通学費)の一部を最大で6年間援助しています。

まんじょ きぼう かた よ べっし しんせいしょ きにゅう この援助を希望される方は、つぎのことをよく読んで別紙の申請書を記入 がっこう ていしゅっ のうえ、学校へ 提出 してください。

〇援助の対象となる方

せたいにんずう 世帯人数 _{れい} (例)	たんせたい 2人世帯 さい さい 40歳、14歳	でんせたい 3人世帯 さい さい 40歳、35歳、 さい 14歳	にんせたい 4人世帯 さい さい 40歳、35歳、 さい さい 14歳、9歳
にんていきじゅんがく 認定基準額	ゃく まんえん い か 約190万円以下	ゃく まんえん い か 約247万円以下	ゃく まんえん い か 約300万円以下

○援助の内容

きんがく ねんがく ねんどとちゅう にんてい ばあい たいしょうひょう げんがく ※金額は年額です。年度途中から認定された場合、対象費用は減額されます。

しきゅうたいしょう ひもく 支給対象となる費目	たいしょうしゃ 対 象 者	きんがく 金額
がくょうひんひ 学用品費	ぜんいん 全員	^{ねんがく} 年額 22,730円
つうがくょうひんひ 通学用品費	ぜんいん 全 員	^{ねんがく} えん 年額 2,270円
こうがいかつどうひ しゅくはく 校外活動費(宿泊なし)	ぜんいん 全員	^{ねんがく} えん 年額 2,310円
しゅうがくりょこうひ 修 学 旅行 費	しゅうがくりょこうさんかしゃ 修 学 旅行参加者	_{じっぴ} 実費
^{つうがくひ} 通学 費	こうきょうこうつうきかんりょうしゃ 公 共交通機関利用者	_{じっぴ} 実費

〇申請について

がっこう しんせいしょ ていしゅつ ほんにん かぞく しょとく きじゅん 学校へ申請書を提出されますと、本人と家族の所得などを基準として、 にんてい ふにんてい けってい 認定・不認定を決定します。

ふりこみこうざ つうちょうこ ぴー かならずていしゅつ

- ☆振込口座の通帳コピーを必ず提出してください。
 - こうつうきかん りよう つうがく ひと つうがくていき こ ぴー ていしゅつ
- ☆交通機関を利用して通学している人は、通学定期のコピーを提出してください。
- ことし がつ にちいこう くまとりちょう ひっこ ひと まえ じゅうしょ し 今年の1月2日以降に熊 取 町へお引越しされた人は、前の住 所の市 やくしょ はっこう れいわ ねんどかぜい しょとく しょうめいしょ いっしょ ていしゅつ 役所が発行する令和7年度課税(所得)証 明書も一緒に提出してください。
- せいかっぽっ す ひと せいかつほごじゅきゅうしょうめいしょ いっしょ ていしゅっ ☆生活保護を受けている人は、 生活保護受給証明書 も一緒に提出して ください。

〇中請期限

れいわ ねん がつ にち きん **令和7年5月30日**(金)

しんせいしょ がっこう ていしゅつ

- ☆申請書を学校へ提出 してください。
- しんせいきげん す れいわ ねん がつまつ うけつけ にんてい しんせいづき 中請期限を過ぎても令和8年2月末まで受付はできますが、認定は申請月の はんばっ はあい たいしょうひょう つきわりぶん 翌月からになります。年度途中から認定された場合、対象費用は月割分 げんがく しきゅう 減額され支給されますのでご注意ください。

〇認定結果の通知および支給について

にんていけっか がつちゅうじゅん つうち にんてい がつちゅうじゅん 認定結果は7月中旬ごろに通知し、認定された方は、3月中旬 しきゅう ょてい に支給を予定しています。

かっこう くまとりちょうきょういくいいんかい わかりにくいことがありましたら、学校または熊 取 町 教育委員会におたず ねください。

れんらくさき

【連絡先】

くまとりちょうきょういくいいんかい がっこうきょういくか しどう 熊 取 町 教 育 委員会 学校教育課 指導グループでんわ

電話:072-452-6360